

いばしょ

かん

しじん

「子どもの居場所づくりに関する指針」

とは？

こども家庭^{かてい}庁^{じょう}

あんぜん あんしん す おお
すべての子どもが安全で安心して過ごせる多くの
いばしょ も かていちよう
居場所^{いばしょ}を^も持てるために、こども家庭^{かてい}庁^{じょう}は、こども
の居場所^{いばしょ}づくりを^{すす}進めています。



いばしょ しゃかい なか ひろ
よりよい子どもの居場所^{いばしょ}が社会^{しゃかい}の中に広がってい
くことを^{あとお}後押し^{ほうし}するための方針^{ほうしん}として、
いばしょ かん しじん
「子どもの居場所^{いばしょ}づくりに関する指針^{しじん}」をつくる
こととしています。

いばしょ 居場所とは？



す ぱしょ じかん ひと かんけいせい
こどもが過ごす場所・時間、人との関係性すべてが、
わかもの いばしょ
こども・若者にとって居場所になりえる。また、そ
の場や対象を居場所と感じるかどうかは、本人が決
ば たいしょう いば かん ほんにん き
めることであり、そこに行くかどうか、どう過ごす
ほんにん しゅたいせい たいせつ
かなど、こども本人の主体性を大切にする。

いばしょ おも とくちょう 居場所の主な特徴

こじんてき へんか ・個人的であり、変化しやすい

じぶん いばしょ いばしょ
自分にとっての居場所が、ほかの人にとっての居場所ではない
きのう いばしょ ば きょう
こともある。また、昨日居場所だと思っていた場が、今日は居
いばしょ かん いばしょ
場所だと感じられないこともある。



りっち ちいきせい えいきょう ・立地や地域性などの影響をうける

てら じんじゃ おお ちいき しょうでんがい ちいき ちいき
お寺や神社が多い地域や、商店街がある地域など、どの地域に
あるのかなどによって、影響をうける。

かんけいせい えいきょう ・人との関係性に影響をうける

いっしょ きより ひとり
だれかと一緒にいたかったり、人と距離をとって一人でいたい
かんけい えいきょう
など、人との関係に影響をうける。

いばしょ 居場所づくりとは？



いばしょ 居場所とは、こども本人が決めるものである一方で、
いばしょ ほんにん き 居場所づくりとは、第三者（他人）が中心となり居
いばしょ だいさんしゃ たにん ちゅうしん い 場所をつくることである。そのため、居場所と感じ
いばしょ かん へだ ることと、居場所をつくることには隔たりがある。

だからこそ・・・



こえ き こどもの声を聴きながら、
してん いばしょ じゅうよう こどもの視点に立った居場所づくりが重要

そのうえで・・・

とくせい もと それぞれの子どもの特性や、求めているものに
おう みぢか いばしょ も たいせつ 応じて、身近に居場所を持つことが大切

いばしょ 子どもの居場所づくりが めざす理念 りねん



あんぜん あんしん す おお
すべての子どもが安全で安心して過ごせる多くの
いばしょ も しょうらい しあわ じょうたい
居場所を持ちながら、将来にわたって幸せな状態
せいちょう しゃかい かつやく
で成長し、社会で活躍していくよう、「子ども
いばしょ じつげん
まんなか」の居場所づくりを実現する。

?

いばしょ ひつよう なぜ居場所づくりが必要なのか？

いばしょ こどく こりつ もんだい ふか かんけい
居場所がないことは孤独・孤立の問題と深く関係し、
い うえ いばしょ ふかけつ
子どもが生きていく上で居場所があることは不可欠

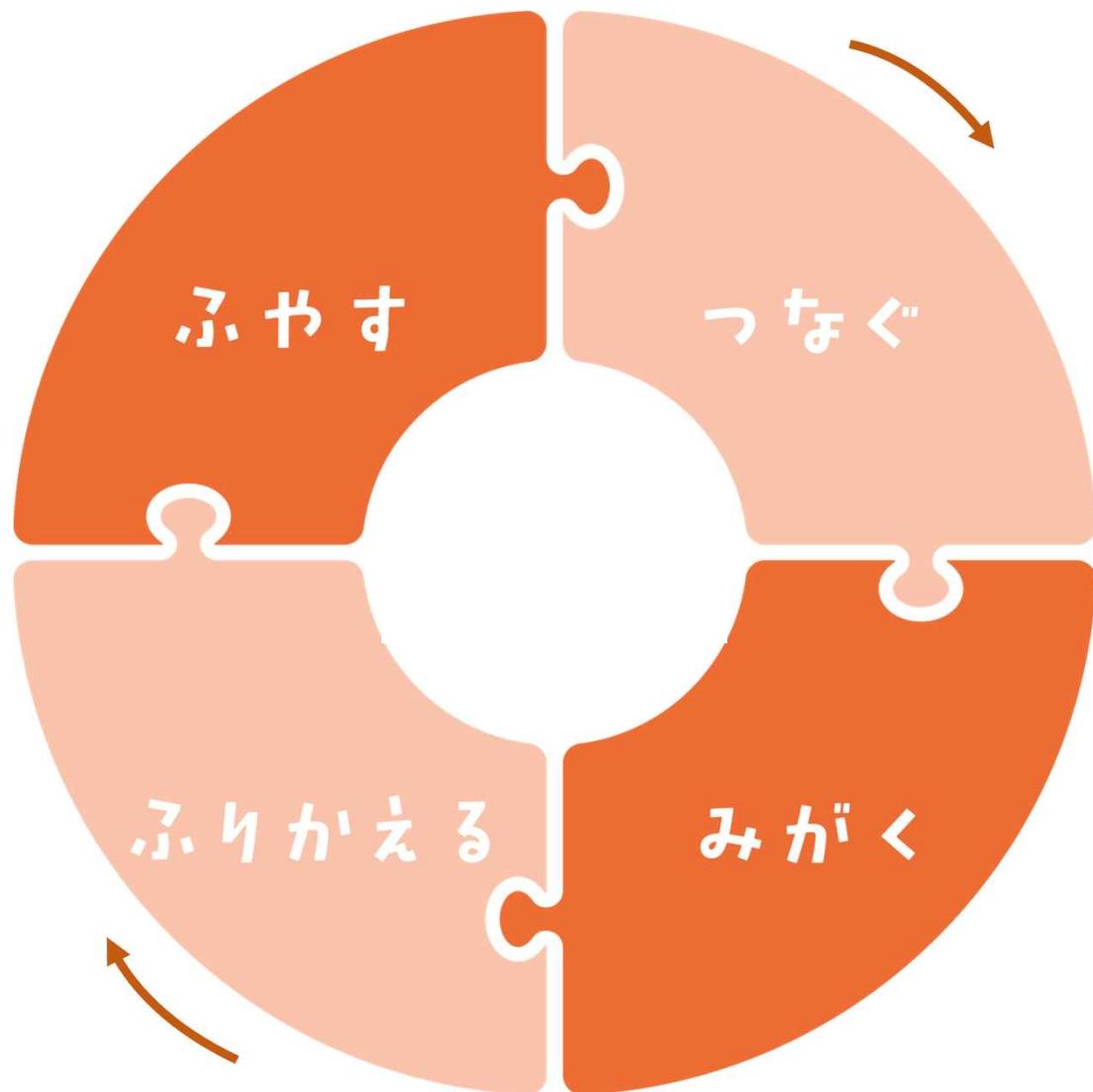
しかしながら、

- ①地域のつながりが薄くなっていて、地域の中で子どもが育ちにくい。
- ②子どもを取り巻く環境の厳しさが増している。
- ③さまざまな価値観が広がってきている。

はいけい
といった、背景があります。

いばしょ 子どもの居場所づくりを どうすすめるか？

いばしょ
子どもの居場所づくりをすすめるうえでの
きほんてき してん
4つの基本的な視点

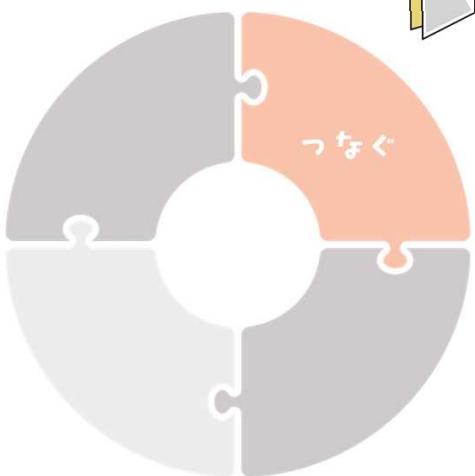
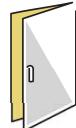


いばしょ
ぐるぐるまわりながら、子どもの居場所づくりを
すすめていくことが大切

いばしょ 子どもの居場所づくりを どうすすめるのか



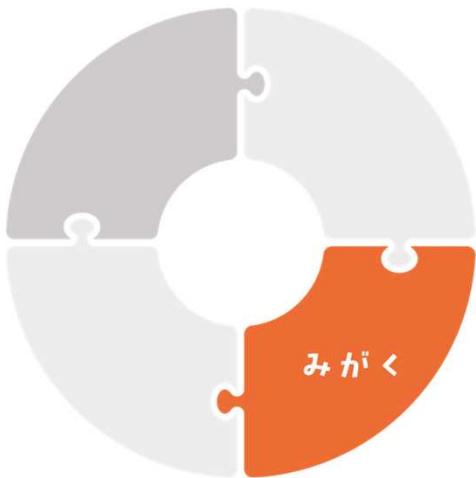
- こども・若者が居場所を持てているか、どういった居場所をもとめているのかなどを把握する。
- 児童館や公民館など、すでにある施設を活用して居場所づくりをすすめる。
- 新たに居場所づくりをしたい人を応援する。
- 居場所づくりが続いていくように、支える。
- 災害のときでも、居場所を持つるように、支える



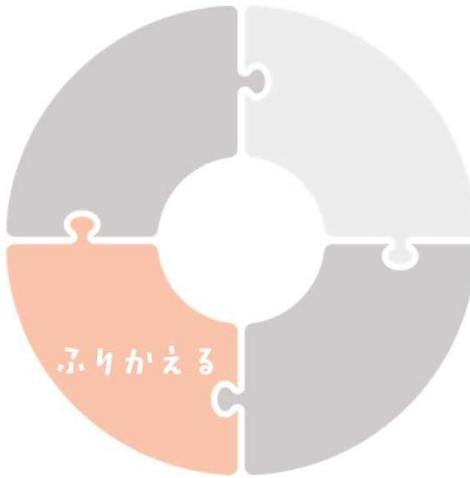
- 居場所に関する情報をわかりやすくまとめて、探しやすくする。
- 子どもの興味にそった居場所づくりによって、利用しやすいようにする。
- 自分ではなかなか利用しにくい子どもも、居場所につながるように工夫する。

いばしょ

子どもの居場所づくりを どうすすめるのか

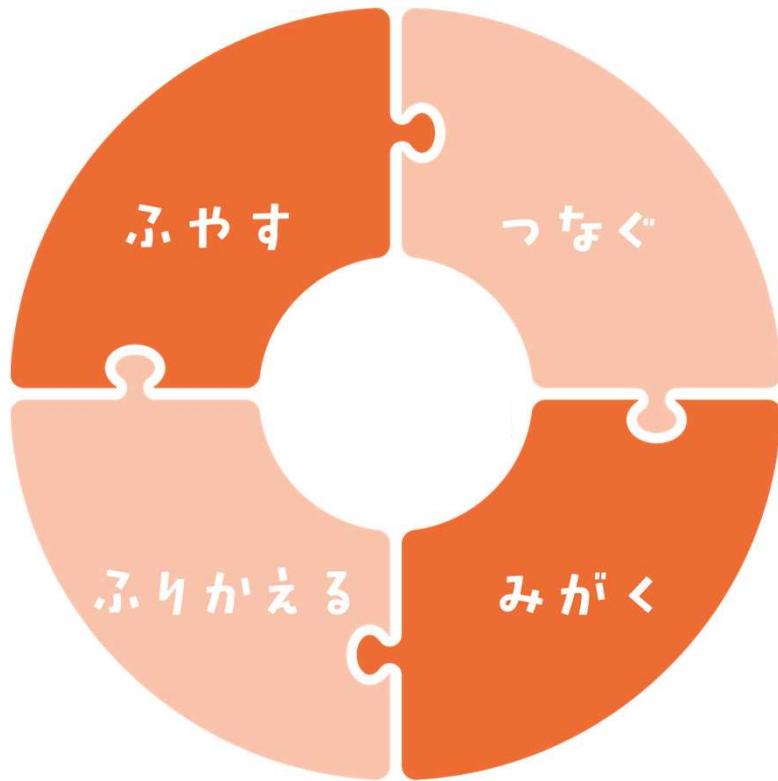


- 心身の安全が確保され、安心してすごせる居場所づくりをすすめる。
- いばしょ さんかく いばしょ いしき
子どもが居場所づくりに参画し、子どもとともに
に居場所づくりをすすめる。
- す す いっしょ
どのように過ごすか、だれと過ごすかを意識し
た居場所づくりをすすめる。
- いばしょ どうし ほか しせつ いっしょ いばしょ
居場所同士や、他の施設などと一緒に居場所づ
くりをすすめる。
- かんきょう へんか いばしょ
環境の変化にあわせて、居場所づくりをすすめ
る。



- いばしょ
居場所づくりがすすんでいるかを振り返ること
ひつよう ふ かえ
は必要だが、どのように振り返るのかについて
けんとう
は、これから検討していく。

すべての点に共通すること



1

こどもの声を聴き、こどもの視点に立ち、
こどもとともに居場所をつくること

2

こどもの権利を守ること



3

国や役所、市民が一緒に協力して、こどもの居場所づくりをすすめること

*こども・若者(わかもの)の権利(けんり)とは、大事(だいじ)に育(そだ)てられることや、意見(いけん)を言(い)えることなど、こども・若者が幸(しあわ)せに生(い)きるためのけんりのこと。

いばしょ かんけい 子どもの居場所づくりに関係する やくわり たいせい ひとの役割と体制



だんたい 団体や
ちいき 地域の役割
ちいき やくわり

だんたい ほうしん ちいき じじょう おう
団体は、この方針をふまえて、地域の事情に応
いばしょ ちいき じゅうみん さん
じた居場所づくりをすすめる。地域住民は、参
か みまも せっきょくべき おこな
加したり、子どもの見守りなどを積極的に行う
きたい ことを期待する。



がっこう 学校や
きぎょう 企業の役割
きぎょう やくわり

がっこう いばしょ にんしき も
学校は、子どもの居場所としての認識を持ちな
はか きかん きょうりょく いばしょ
がら、他の機関と協力して居場所づくりをすす
きぎょう うんえい せっきょくべき おこな
める。企業は、運営のサポートなど積極的に行
きたい ことを期待する。



ちほうじちたい 地方自治体
くに やくわり
や国の役割

しちょうそん いばしょ けいかくてき
市町村は、子どもの居場所づくりを計画的にす
とどうふけん とく さき
すめ、都道府県はその取り組みを支える。こど
かていちょう もと いittai
も家庭庁のリーダーシップの下、もと いittai
一体となって いばしょ 居場所づくりをすすめる。